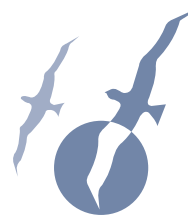


復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



# しちがはま



## 主な内容

### 特集

「ブランド七ヶ浜」21品が認定！ 2

帰らないで！ さびしいよ！ 4

### 町内の話題 ズームアップ

外国人8人と英語でキャンプ！ 8

### シリーズ

心と体の健康シリーズ 10

ふれ愛くらぶ 12

復興だより No.59 14

暮らしアラカルト 17

仲道郁代とみんなの演奏会「セブンハマーズピアニストV」ほか 28

### 東北大会で見事金賞！

七ヶ浜中学校吹奏楽部が9月10日に仙台市で行われた「全日本吹奏楽コンクール東北大会」で見事金賞に輝き、東日本大会への出場権を獲得しました。金賞を受賞したのは、創部以来初の快挙となります。

(関連記事 8ページ)

2017 10 | vol.552  
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

Shichigahama Grown

# ブランド 七ヶ浜



brand-shichigahama.jp

七ヶ浜のこだわり、七ヶ浜の自信  
それが、『ブランド七ヶ浜』。  
今回、21品が認定！



七ヶ浜産あわび伝説

七ヶ浜産あわび塩



ほっけの  
ポーちゃん焼き



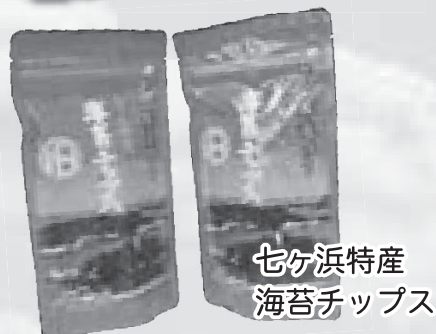
焼海苔  
親潮一番



七ヶ浜  
おにぎりセット



味噌



七ヶ浜特産  
海苔チップス



7月20日(木)にブランド七ヶ浜認定委員会が開催され、4事業者より24品の申請があり、審査が行われました。結果、21品がブランド七ヶ浜に認定され、8月30日に認定書の交付式が行われました。

認定された産品については、七ヶ浜産の食材を使用していたり、また、七ヶ浜の地域資源に関連するものとして、評価され認定されました。

上の写真は認定品の一例で、今後はブランド七ヶ浜に認定された産品をウェブサイトで紹介し、PRしていきます。

また、認定品にはブランド七ヶ浜のロゴマークが表示され、販路拡大が期待されます。

『ブランド七ヶ浜』認定品(21品目)

ブランド七ヶ浜認定品名	認定ポイント	事業者	
七ヶ浜特産 焼海苔 親潮一番	七ヶ浜産海苔使用	宮城県漁業協同組合 七ヶ浜支所 ☎022-349-6222	
七ヶ浜名産 焼海苔(黒パッケージ)			
七ヶ浜名産 焼海苔(青パッケージ)			
七ヶ浜特産 海苔チップス 塩味(ごま油)			
七ヶ浜特産 海苔チップス とうがらし味(ごま油)			
七ヶ浜特産 海苔チップス 塩味(オリーブ油)			
七ヶ浜産あわび伝説	七ヶ浜産あわび使用	一般社団法人 ニューロトランス ☎070-5099-7337	
七ヶ浜産黄金あわび			
七ヶ浜産杜王あわび			
七ヶ浜産あわび塩			
七ヶ浜産「生海苔の佃煮」と「生海苔のあわび肝佃煮」	七ヶ浜産海苔使用		
七ヶ浜産板海苔(焼き方説明付き)			
七ヶ浜産焼海苔(ステッカー付き)			
七ヶ浜産味付け海苔(ステッカー付き)			
七ヶ浜おにぎりセット	七ヶ浜産米、海苔、塩使用		
あわびまん	七ヶ浜産あわび使用		
あわびカレーパン(米粉パン)	七ヶ浜産タコ使用		
タコのオリーブ漬(ネギ塩風味)			
タコの具入りドレッシング(ネギ塩風味)			
味噌	七ヶ浜産大豆使用		瀬戸 源市 氏 ☎022-362-8549
ぼっけのポーちゃん焼き	七ヶ浜の観光 イメージキャ ラクター使用		特定非営利活動法人 レスキューストックヤード ☎090-9020-5887

大区分	小区分
食品	菓子類、飲料、米・パン・麺類、加工品類、魚介類、肉類、野菜・果物類、酒類、その他の食品類
工芸品等・その他	鋳物・金工品類、木工品・漆器類、玩具類、衣類(染・織物含む)、生活関連用品類、その他の工芸品等

『ブランド七ヶ浜』の認定品を追加募集

町内に主たる事業所または住所を有する方であつて、地場産品を生産または製造する方

■認定の対象となる地場産品  
認定の対象となる地場産品は、町内で生産または製造・加工された農林水産物及び工芸品など、下記の分類に該当するものとしません。

■認定の申請手続き  
(1) 申請書類 申請に必要な書類については、ウェブサイトを閲覧いただくか、もしくは政策課にお問い合わせください。  
(2) 申請期間 10月31日(火)午後5時15分まで  
(3) 申請書類提出先 〒985-1857 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1 七ヶ浜町政策課まちづくり推進係「ブランド七ヶ浜」事業担当  
(4) 申請方法 申請書類提出先に申請書類1部を持参又は書留郵便により提出してください。

# 帰らないで！さびしいよ！

〜プリマス・七ヶ浜絆さらに強く〜



ようこそ七ヶ浜へ！

8月4日から9日まで、

姉妹都市であるアメリカ・マサチューセッツ州プリマス町から、行政のトップであるタヴァレス議長を団長とした、青少年16名を含む総勢23名が七ヶ浜町を訪れました。

期間中、プリマス表敬訪問団はお寺や温泉、和食など、たくさん日本文化に触れたほか、青少年の皆さんは、ホストファミリーとのかけがえのない時間を過ごしました。

今回の特集では、当町を訪れたプリマス訪問団についてご紹介します。

## プリマス町とは

アメリカ・マサチューセッツ州ボストン近郊にある人口約7万人のリゾート地。1620年に、イギリスから清教徒が最初に上陸した地として、「アメリカのふるさと」と呼ばれています。歴史的な資源を大切にし、美しい自然に恵まれたこの町には、年間約100万人を超える観光客が訪れます。観光のほかにも漁業（ロブスター漁など）が盛んで、農産物では克蘭ベリーが有名な町です。

1990年に七ヶ浜町と

姉妹都市を締結。以来、青少年の相互交流など交流を深めています。2011年の東日本大震災直後には、七ヶ浜町を救うべく、プリマス町姉妹都市委員会やプリマスロータリークラブなどが中心になり、地元テレビ「テレソン」を通して七ヶ浜町への募金を呼びかけ、約10万ドル(当時750万円)を寄付していただきました。

27年目を迎える交流ですが、今年でプリマス町から七ヶ浜町へ254名、七ヶ浜町からプリマス町へ283名が訪れています。

8月4日から9日までの6日間、プリマス表敬訪問団4名、青少年訪問団16名、教員3名が来町しました。初日、プリマス訪問団は役場を表敬訪問。寺澤町長をはじめとする町関係者から歓迎を受け、現在の町の復興状況やまちづくりについて説明を受け、菖蒲田浜や笹山地区を視察しました。

また、議場も見学。急遽プリマス青少年訪問団子ども議会が開会され、「小中学校は何校あるのか？」など、プリマスの子どもたちから、まちづくりに関する様々な質問が飛び交いました。

盛大な歓迎式！

同日、国際村で訪問団を歓迎するウエルカムパーティーが開催されました。パーティーには、プリマス訪問団をはじめ、町関係者やホストファミリーの皆さんなど113名が参加し、盛大に執り行われました。

冒頭、寺澤町長が「1990年に姉妹都市を締結し、早や27年目を迎えます。この間、プリマス町から七ヶ浜町を訪れた人の数は、254名。両町の強い絆は、多くの皆さんの交流の歴史と友情の証でもあります。大好きなプリマス町の皆さんを心から歓迎いたします。」とあいさつ。続いて、タヴァレス議長が「アメリカの一番古い歴史のある町と、七ヶ



寺澤町長とタヴァレス議長



サインを持参したホストファミリー

ヶ浜町のような長い深い歴史のある町が協力していけば、これからたくさんのごとを変えていきます。七ヶ浜町の皆さま、そしてこの場にお集まりのホストファミリーの皆さまへ心から感謝申し上げます。」と話し、パーティーがスタートしました。途中、プリマス訪問団1人ひとりの紹介も行われ、終始パーティーは和やかに進みました。

また、ウエルカムパーティーは、ホストファミリーとプリマス青少年の初対面の場。ホストファミリーの方々の中には、お迎え用のサインを準備している方もおり準備万端。最初はお互い緊張しながらも、簡単な英語やジェスチャーで意志

疎通を図る姿が見受けられました。

異文化交流 日本の文化を堪能した6日間！

期間中、プリマス表敬訪問団4名は、町の復興状況の視察をはじめ、秋保での温泉や座禅、松島では瑞巖寺や円通院などを見学しました。伊達政宗生誕450周年にも合わせ、たくさんの日本の文化に触れた滞在となりました。

訪問団の皆さんは人生初？となる日本食にも挑戦。お寿司や刺身、天ぷらなどを口にするに「Delicious（おいしい）」と口ずさむ場面も多々あり、日本文化を堪能していました。また、タヴァレス議長から故阿部仁元町長のお墓参りをしたいとの申出があり、阿部元町長のお墓へ献花を行いました。

青少年の皆さんは、ホストファミリーの自宅に滞在しながら、菖蒲田海水浴場や各地区の夏祭り、秋保でのこけしの絵付け体験や七夕見学など、ホストファミリーと触れ合いながら、様々な日本文化を体験しま

した。

当初は、コミュニケーションがうまく取れない、何を好んで食べるのかわからないといった言葉の壁や食文化への不安がありました。ですが、子どもたち同士の交流やホストファミリーの皆さんの「伝えたい！ 歓迎したい！」という強い思いが、お互いの距離を縮め、日を増すごとに不安が払拭されていきました。

学校の授業で子どもたちの交流を！

8月8日、国際村ホールで、プリマス町議会議員・七ヶ浜町長をはじめ、両町の先生方や関係者による教育懇談会が行われました。この懇談会は、両町が共有する教育課題について懇談するもので、昨年、プリマス町を訪問した際に



こけし絵付け体験



座禅



役場表敬訪問

始まったものです。今回は、特に子どもたちのグローバル教育について話し合われました。

懇談会では、日米の教育環境やグローバル人材育成について、両町がどのように手を取り合って取り組んでいくか議論が交わされました。懇談会の冒頭では、本町が取り組んでいるグローバル人材育成プログラムについて、小学1、6年生の英語コミュニケーションの授業を、映像を交えながら説明。プリマス町教育委員長のジェイムス・ソレンセン氏は、「外国語を子どもたちに教える場合、年代が若ければ若いほど効果的。今後、日本でも低学年からの英語



七ヶ浜町の先生方

教育が全国的に広がっていくのではないかと話しました。

プリマスの先生方からは、会話や文法を繰り返し発音し、子どもたちがペアになり取り組むことなど、アメリカでも同様の教育を行っていること、何よりも楽しく授業をすることが最も大事であること、などの意見が出されました。

また、今後両町が協力して取り組めるものとして、「交換留学」「スカイプやEメール、ビデオレターを使用した授業での交流」などが話し合われました。

今後、プリマス町と七ヶ浜町では、教育面での交流について詳細を協議し、できることから1つずつ進めていく予定です。



プリマス町の先生方

### ホストファミリーとの別れ

8月8日、国際村でさよならパーティーが開催されました。パーティーでは、プリマス訪問団、町関係者、ホストファミリーの皆さんが、滞在期間を振り返りながら歓談し、和やかな雰囲気で行われました。また、両町から記念品が贈呈されました。

タヴァレス議長は「毎日が体験できないような素晴らしいものでした。子どもたちには、アメリカに帰ったら絶対に自分をもっと大きくなっていると話しました。今回の訪問では、今後何年も続く絆をつくることができました。来年プリマスに来たら、大歓迎いたします。」とあいさつをしました。と、そのとき、プリマス青少年の皆さんが演台へ近づき、一人、また一人と、自発的に感謝の言葉を述べ始めました。

・日本に行けると決まったとき、食べ物、文化、実際に来て、アメリカにはない、いろいろなものを食べて、見て、経験をし、嬉しい限りです。この姉妹都市交流に関わ



菖蒲田海水浴場にて



みんな仲よし



国際村で集合写真



▲アクアリーナにて

ついでに方々全員に感謝します。こんなに素敵な経験をさせていただき、ありがとうございます。・こんなに素敵な一生に一度の交流ができて、心の底から感謝します。特に、温かく受け入れてくれたホストファミリーの皆さんに感謝します。ホストファミリーがいたからこそ、この交流が思い出深くなりました。この1週間、ありがとうございます。ありがとうございました。

思わぬサプライズにホストファミリーもびっくり。会場は感動と拍手に包まれました。

そして迎えた8月9日、最終日。国際村で行われた送別式や仙台空港でのお見送りには、たくさんのホストファミリーが駆けつけました。「本当に自分の子どものように愛情を持つことが



▲別れの時

できた」というホストファミリーの方や、朝から泣き続け「台風で飛行機が飛ばなければいいのに」と話すプリマスのお子さんもあり、記念撮影をするなど、別れを惜しんでいました。

異文化交流。実際に交流をしてみると、お互いに変なところもあります。言葉が通じあえた喜び、同年代の友人、アメリカ文化への理解など、普段することができない特別な体験ができた1週間となりました。

**あなたもプリマス町に行ってみよう！**

来年は、プリマス町を訪問する年です。決して日本ではできない経験は、きっと将来の貴重な財産となります。この機会に新たな体験をしてみませんか。詳しくは広報しちがはま11月号をご覧ください。



▲高橋さんご家族

高橋さん ご家族  
マデライン・デンプスターさん

簡単な英会話でコミュニケーションは取れましたが、子どもたち同士、なかなか共通の話題がないところが苦労していたようです。ですが、ゲームをしたりクイズをしたりで少しずつ慣れていき、いつの間にか英語を使ってコミュニケーションを取ろうと積極的になっていました。英語が話せないと言いますが、「伝えたい」という気持ちがあれば、なんとかなると実感しました。

今回は1週間の滞在でしたが、時差ボケ等もあるのも、もう少し期間を長くしてもよいと思います。素晴らしい経験ができ貴重な思い出になりました。



▲佐藤さんご家族

佐藤さん ご家族  
ベンジャミン・サンチェスくん  
ベンジャミン・マホーニーくん

2人の息子のような素直でやんちゃで優しい彼らと過ごせてとても幸せでした。期間中は、松島やアウトレット、1000円ショップ、ボウリングなどに行きました。一番苦労したことは、やはり英会話。携帯電話の翻訳アプリでの会話が中心となっていました。我が家の子どもたちは、2人毎日遊んでもらいました。帰る日に3歳の息子が彼らの荷物を引っ張って「帰らないで！さびしいよ！」と引き留めていました。とても貴重な経験ができました。これから国際交流活動に参加・お手伝いしたいと思っています。

ホストファミリーの声

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931



3・2・1、Cheese!



Balloon bomb  
(風船爆弾)



Rock Paper Scissors! (グー、パー、チョキ)  
じゃんけん列車(The Snake)の一コマ。英語で  
のじゃんけんに挑戦!



高山外国人避暑地へ訪問し、現地の方  
に英語で質問をしました。



お別れの時。外国人先生と  
こんなに仲良くなりました。

zoom-up 1

外国人8人と英語でキャン  
プ!

8月17、18日、子どもたちの英語コミュニケーション能力の向上と異文化理解を目的に、国際村でEnglish Camp(イングリッシュキャンプ)が開催されました。これは、町が昨年度から実施している「グローバル人材育成プログラム」の一環として開催したものです。●キャンプには、町内小学生37名が参加。講師には、町の国際交流員と英語指導助手をはじめ、米国・フィジー・トルコ・アルジェリア・スイス出身の外国人計8名が参加しました。●キャンプ中子どもたちは6グループに分かれ、英語による自己紹介や外国のゲーム、宝探し等を行いました。また、高山外国人避暑地へ赴き、現地に住む外国人へ「どこから来たの?」「何歳ですか?」など英語で質問をし、その後敷地内を散策しました。



Good Job!!

zoom-up 2



見事金賞!!  
七ヶ浜中学校吹奏楽部

七ヶ浜中学校吹奏楽部が9月に仙台市で行われた「全日本吹奏楽コンクール東北大会」で見事金賞に輝き、東日本大会への出場権を獲得し、その報告のため寺澤町長を訪問しました。●東北大会では、小編成の部に各県の代表13校が出場し、東北代表に選ばれたのは、わずか4校の快挙となります。●部長の井上瑞香さんは「東日本大会でも金賞に輝けるように抱負を述べ、寺澤町長は「大変素晴らしいことです。是非、皆さんの演奏を聴いてみたいですね。東日本大会でも金賞が取れるように頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。



**相互連携強化を、  
七十七銀行と協定締結**

Zoom-up ③ dn-wooz

8月30日、本町と七十七銀行が地方創生を推進するため、双方の資源を効果的に活用し、地域経済の持続的発展に繋げることを目的に協定を締結し、その締結式が行われました●これは「創業・新規事業創出の支援及び促進に関する事項」、「産業振興に関する支援及び促進に関する事項」、「地域ブランドの推進に関する事項」、「まちづくり事業の支援及び促進に関する事項」、「移住・定住の促進、交流人口増加に関する事項」、「その他地方創生の推進に関する事項」の5つの事項を、相互に緊密に連携を強化するためのもので、魅力ある本町の町づくりが期待できます。



**仲道郁代ピアノ・リサイタルを開催**

Zoom-up ④ dn-wooz



8月27日、七ヶ浜国際村ホールで「仲道郁代ピアノ・リサイタル」が、いつもあなたと「ショパン」を開演しました●本公演は、ショパンシリーズ第1回目の公演で、「ショパンの愛したピアノ（プレイエル、スタインウェイ）」と題して開催され、ショパンが生きていた1840年代のピアノ「プレイエル」と現代のピアノ「スタインウェイ」との弾き比べも行われました。会場を訪れた394名の観客は仲道さんの繊細な手の運びや美しいピアノの音色に魅了されました●公演終了後にはサイン会、交流パーティーが行われ、仲道さんのファンにとって、最高のひとときとなりました。

**少年世界空手道選手権大会で第5位、小学生中学生全国空手道選手権大会で準優勝 おめでとうございます！**

Zoom-up ⑤ dn-wooz

9月1日、鈴木栳琳さん（松小6年）がアイルランドで行われた「第14回少年世界空手道選手権大会組手の部」で世界5位の成績を修め、寺澤町長を訪問しました。また、阿部柚貴さん（汐見小3年）が「文部科学大臣杯第60回小学生中学生全国空手道選手権大会」小学生3年生組手の部において準優勝し、その報告のため、寺澤町長を訪問しました●寺澤町長は「世界の舞台に立てたことは大変素晴らしい。お互いに、これからは高みを目指して頑張ってください」と激励の言葉を贈りました。



**全日本女子野球で日本一！！**

Zoom-up ⑥ dn-wooz

小野寺佳奈さん（七中3年）と澤田友海さん（向中2年）が所属する宮城デイズが、全日本女子軟式野球学生大会中高生の部で見事優勝し、日本一となりました。おめでとうございます。



**第44回東北総合体育大会 銃剣道競技優勝！！**

Zoom-up ⑦ dn-wooz

三浦佑磨さん（遠・南郷高校）が、「第44回東北総合体育大会銃剣道競技会」で見事優勝し愛媛県松山市で開催する松山国体に出場します。



## 「乳がん」について

## 知りましょう



「乳がん」は、がんのなかでも日本女性がかかる割合（罹患率）がトップで、その罹患率は増加の一途をたどっています。生涯のうち「乳がん」になる女性の割合は、50年前は約50人に1人で

能性の高い病気なので、がんを正しく知ることがはあなたやあなたの大切な人を守る第一歩になります。

## 乳がんってなに？

したが、現在は約12人に1人と言われている、年間6万人以上が乳がんと診断されています。日本女性に「乳がん」が増加した理由として、食生活の欧米化や女性の社会進出があると考えられています。

乳腺にできるがんを「乳がん」といいます。乳腺は赤ちゃんが生まれると母乳をつくる臓器です。

「乳がん」は30歳代から増加しはじめ、40歳〜50歳代に発症のピークとなつています。20歳代で発症する人もいますので、若い時から関心を持つことが大切です。男性も発症することがあり

がんは誰でも遭遇する可能性のある病気といえます。自分や身近な人がかかる可

乳腺にできるがんを「乳がん」といいます。乳腺は赤ちゃんが生まれると母乳をつくる臓器です。

## あなたを守ります～

ますが、その頻度は女性の100分の1くらいです。

## 乳がんってどんな病気？

「乳がん」は乳房に固いしこりをつくる病気です。しこりを感じなくても乳頭から血液が出てきて見つかることもあります。

「乳がん」は、小さいうちに見つけると治る可能性の高い病気です。早期に見つけ早期に適切な治療を受けることが大切です。一方、進行するとリンパ節や骨・肺・肝臓など乳房以外の臓器にがん細胞が転移して

様々な症状を引き起こしたりします。

乳房に異常を感じたら、きちんと検査をうけ、そして万「乳がん」と診断されたなら適切な治療を行うことが大切です。

## どんな人が乳がんになる必要があるのでしょうか？

遺伝的な体質の他に、女性ホルモンの影響による早い初経年齢・遅い閉経年齢などが「乳がん」の発症する危険性を高める原因として知られています。また生活習慣に関する原因としては、アルコール飲料の

摂取、喫煙（受動喫煙も含む）、肥満などが「乳がん」にかかる危険を高めると考えられています。

**乳がんを早く発見するには？**

町で実施している乳がん検診の対象年齢（40歳以上）に達したら、検診を受けましょう。検診を受ける年齢に達していなくても、乳房にしこりや異常を感じたら、専門の医療機関を受診するようにしましょう。

先進諸国では60〜80%の女性が乳がん検診を受診していますが、日本の女性の乳がん検診の受診率は41%です。忙しい生活の中でも、自分自身の健康を意識し定期的にチェックする習慣を身につけることが大切です。

町では今年も乳がん検診を11月1日〜1月31日まで実施します。忘れずに受けま

しよう!! 対象者は40歳以上の偶数年齢の方です。



**乳がんのセルフチェック（自己触診法）をしましょう！**

入浴をする際に鏡に映したり、乳房をさわるなどセルフチェックの習慣をつけておきましょう。普段の乳房の状態を知らなければ、乳房に何か異常があっても気がつきません。月に1回はセルフチェックをしましょう。

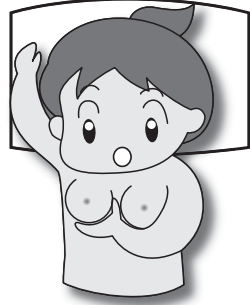
①鏡の前に立ち、腕を下げたまま、乳房の大きさや形・皮膚の色にいつもと違いがないかを見ます。くぼみ・乳頭のへこみがないかなどもよく

～正しい知識と行動が、あ

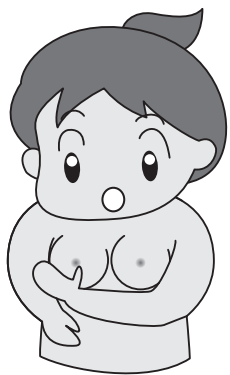
確認します。腕を上げて同じように観察します。



②あおむけになって、乳房の内側半分を調べます。腕を頭の後ろにあげ、指の腹でまんべんなく。



③乳房の外側半分を調べます。腕を自然な位置に下げ、指の腹でまんべんなく。



④わきの下にしこりがないかどうか左右調べます。



⑤乳頭を調べます。乳頭を軽くつまんで、血のような異常な分泌物が出ないかを見ます。



**乳がんを防ぐ方法はあるの？**

がんは多数の要因が複雑に重なり合つて、長い時間がかかつて発生してくる病気です。

またこれさえ守れば絶対にならないという方法もありません。

ライフスタイルを見直すことによって、乳がんになることを予防できる可能性があります。

今の生活をチェックし改善してみましよう。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

# ふれ愛 くらぶ



第104回



秋になるとお米や色々な作物が実り、海の物も山の物もおいしい「旬」の物がたくさん出回るためについ食べ過ぎてしまいがちです。

## 秋に食欲が増加する理由

- 夏バテした体の調子を戻すため、涼しくなった秋に食欲が増加します。
- 秋になると日照時間が短くなるために「セロトニン」(食欲の調整に関わる物質)の分泌量が減少するため食欲が増加します。
- 気温が低下すると体温を保つために基礎代謝が上がり、エネルギーを多く使うために空腹になりやすくなります。

## 食欲の秋に食べ過ぎないコツ(普段の食生活でも活かします)

- 野菜・海藻・きのこなどを最初に食べましょう。  
食物繊維などが豊富に含まれているため、後から食べるものを脂肪として蓄えにくくなります。
- ゆっくり良く噛んで食べましょう。  
脳が満腹だと感じるまでには15分程度かかるといわれています。  
会話を楽しみながら食べるのもゆっくり食べることにつながります。
- 適量の食事に心がけましょう。  
腹八分目に食べることで食べすぎを予防します。
- お茶や水などの飲み物を一緒にとりましょう。  
食べ過ぎを防ぐ効果が期待でき、代謝に必要な水分も補給できます。
- 夜食は控えましょう。  
夜はエネルギーの消費が少なく脂肪を蓄えやすいので、寝る前の2～3時間は飲食は控えましょう。



秋は「旬」のおいしい食べ物がたくさん出回る「味覚の秋」でもあります。  
おいしいものを食べながら、簡単なコツで食べすぎないように注意し適量の食事に心がけて「食欲の秋」を楽しみましょう。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

誰そ彼にバス待つ人の影を見つその横  
顔の愁ひを知りぬ  
檀原 涉

「元氣かな」主治医の問いに老い母は「時々気  
合い入るので」と吾に笑む  
小貫 純子

老いぬればさらに〈三快〉をこころして  
暮らせよと元看護婦の妹は 鈴木 睦子  
※旧かな使用

## 短歌

山の日<sup>に</sup>御巢鷹の屋根黙禱す  
森 新一郎

華やかに儚<sup>はか</sup>なく消えし遠花火  
小玉 礼子

終戦忌徒然草を読みかえす  
後藤 九尼克

## 俳句

お子さんの写真やイラスト  
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」  
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

# 復興 だより

No. 59

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

## 縦覧を行います

### ■被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画変更(案)の縦覧

- 地区 花渚浜地区
- とき 11月1日(水)～11月14日(火)  
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝も含む)
- ところ 役場復興推進課内  
この案について意見のある方は11月15日(水)から11月28日(火)までに県知事に意見書を提出することができます。

### ■被災市街地復興土地区画整理事業地区内の地区計画(案)の縦覧

- 地区 代ヶ崎浜B地区
- とき 11月1日(水)～11月14日(火)  
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝は除く)
- ところ 役場復興推進課内  
この案について意見のある方は縦覧期間中に町長へ意見書を提出することができます。  
※お問い合わせは、復興推進課復興土地区画整理係まで ☎357-7455

## 一部補助金の申請受付が終了します

住宅復興支援制度として各種補助金の申請受付を行ってきましたが、以下のとおり一部補助金の申請期限が終了する予定です。まだ申請されていない場合は期限までに申請をお願いします。

### 【平成30年3月31日申請受付終了予定】

- 七ヶ浜町住宅復興支援制度
  - ・大規模修繕補助
  - ・移転費用補助(防災集団移転促進事業のみ)
  - ・住宅ローン利子補給補助(防災集団移転促進事業のみ)
  - ・高台住宅団地外構工事補助

### 【平成30年4月10日申請受付終了予定】

- 被災者生活再建支援制度
  - ・基礎支援金
  - ・加算支援金

※お問い合わせは、復興推進課復興推進係まで ☎357-7439

### ■東日本大震災による被災情報 (平成29年3月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 七ヶ浜町民の行方不明者(死亡届提出者含む) 2名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
- 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名
- 計 113名

※お問い合わせは、防災対策室まで

☎357-7437

### ■住宅再建をされた方の町独自の補助制度

- 宅地、住宅等の嵩上げ補助
- 住居の移転費用(引越し代等)の補助
- 住宅ローン利子補給補助
- 大規模修繕費補助
- 住宅再建補助

※その他、被災者生活再建支援制度など国の補助制度があります。

※お問い合わせは、復興推進課復興推進係まで  
☎357-7439

# 復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

## 高台住宅団地の分譲について募集しています(分譲地が新たに増えました)

町で整備した高台住宅団地の空き区画の分譲募集を行っていますが、募集する空き区画が新たに増え2地区4区画となりましたのでお知らせします。

### 1. 申込みできる方

住宅再建が完了されていない方で、以下のどれかを満たす方。(既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は、住宅再建が完了されているとみなします。)

- (1)七ヶ浜町の防災集団移転促進事業の対象者であり、従前地の買取りが完了した方
- (2)東日本大震災により被災し、当時居住していた住宅が全壊、大規模半壊、半壊(半壊であっても解体撤去された場合のみ(賃貸住宅を除く))のり災判定を受けた方。

※当時居住していた住宅が賃貸住宅(借家)のため解体撤去できない方(現在居住している住宅が被災時と同一の賃貸住宅または他の賃貸住宅に居住している方)も申込みできます。

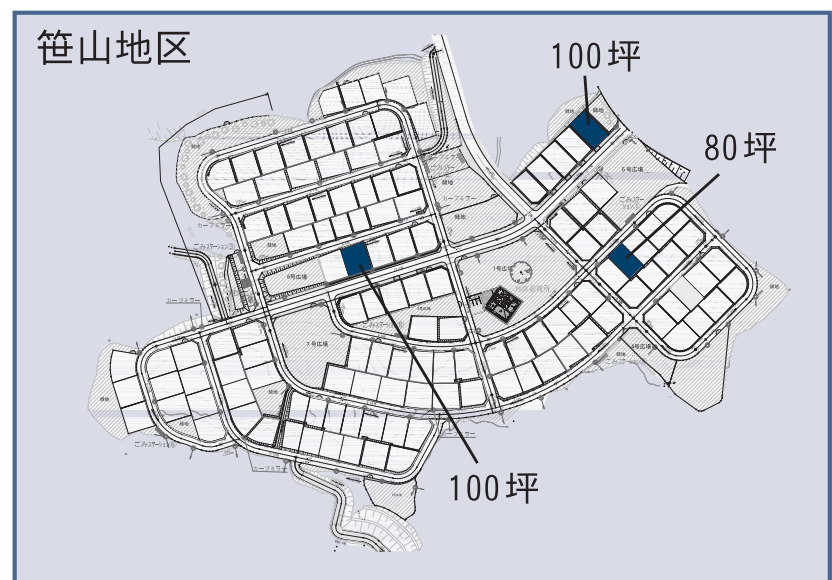
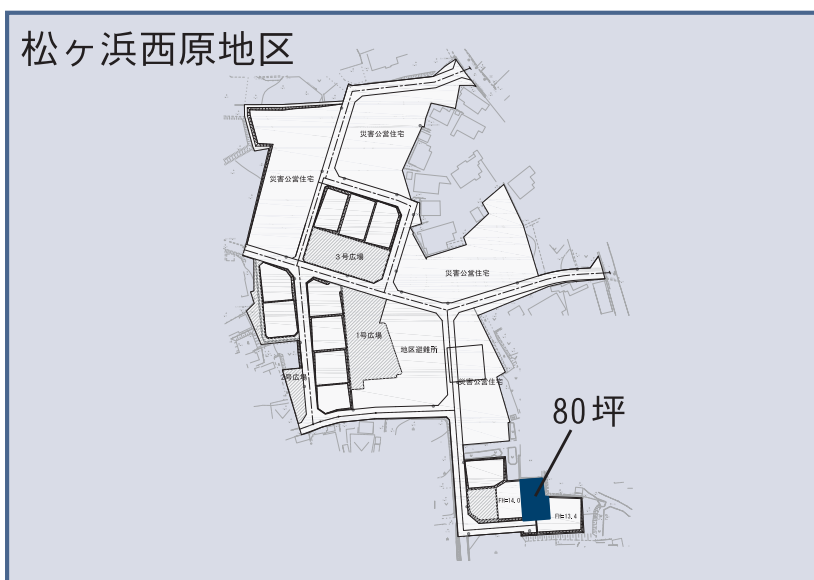
※地震被害の方も対象となります。

※七ヶ浜町外で被災された方も対象となります。

(町外の方は「状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」が必要です)

### 2. 分譲する区画

土地の契約は分譲契約となります。(借地ではありません)



高台住宅団地名	約80坪	約100坪	計
松ヶ浜西原地区	1区画	0区画	1区画
笹山地区	1区画	2区画	3区画
計	2区画	2区画	4区画

### 3. その他

- ・空き区画の具体的な場所、土地分譲価格や申込方法・契約の条件等につきましては、復興推進課にご確認ください。
- ・土地分譲価格については申込みできる方のみお知らせしています。
- ・既に町の住宅再建に関する補助制度を受給されている方は申込できません。
- ・銀行等の融資を利用される方は、融資の仮審査を終えてから申込みとなります。

※お問い合わせは、復興推進課復興推進係まで ☎357-7439



# 暮らしの安心・安全情報



## 11月5日(日)「津波防災の日」 総合防災訓練を 実施します

町民の生命、財産を災害から守るため、地震及び津波を想定した七ヶ浜町総合防災訓練を下記のとおり実施します。訓練は各地区ごとに行われますので町民の皆様は、居住する地区の訓練への積極的なご参加をお願いいたします。

- とき 11月5日(日)「津波防災の日」 午前9時から
- ところ 七ヶ浜町全域 各地区公民分館、地区避難所、集会所、公園等(汐見台地区は各丁目ごとに事前に指定されている一時避難場所へ避難した後、汐見小学校で各種訓練を実施します。)
- 訓練想定 東日本大震災時と同程度の地震・津波を想定  
11月5日(日)午前9時、宮城県沖を震源とするマグニチュード9.0の地震が発生。七ヶ浜町は震度5強を観測し、沿岸部には大津波警報が発表。
- 訓練内容 シェイクアウト訓練(自分の身を守る訓練)、避難所開設・運営訓練、避難訓練、応急炊き出し訓練等

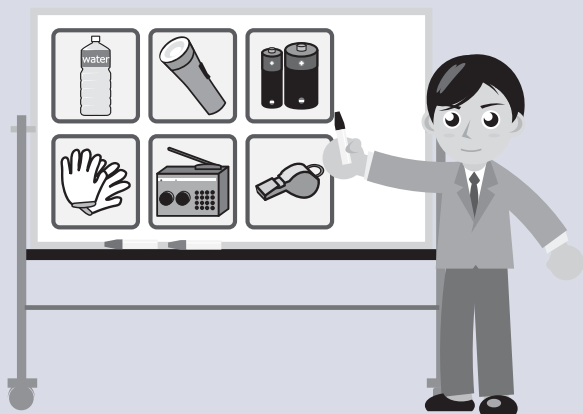
※注意 訓練当日は町内52箇所の防災行政無線からサイレン等の訓練放送や町内全域に緊急速報メール(エリアメール)を配信しますので実際の災害とお間違いの無いようご注意ください。



お問い合わせは、総務課防災対策室 ☎357-7437まで

## 平成29年度防災講演会の開催

塩釜地区消防事務組合消防本部では、秋の火災予防運動行事の一環として、塩釜地区防災安全協会との共催で下記のとおり防災講演会を開催いたします。



- 1.とき 11月9日(木)  
午後1時30分～午後3時まで
- 2.ところ 七ヶ浜町花淵浜字大山1-1  
七ヶ浜国際村ホール
- 3.講演 演題 「地震発生メカニズムと地震防災」  
講師 東北大学災害科学国際研究所  
教授 遠田 晋次 氏

お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部 予防課指導係  
☎357-7444

## 防火基準適合表示(表示マーク金)を交付

8月1日、株式会社旅館麻屋に対しまして、七ヶ浜消防署初となる防火基準適合表示(表示マーク金)を交付いたしました。

防火基準適合表示とは、防火、建築に関する基準に継続して適合していると認められた建物に対し、交付するものです。

宿泊施設が表示マークを掲出することにより、宿泊者が安心して利用することができます。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署 ☎357-4349



## お知らせ

### 10月の納税 (納期限10月31日)

今月は、町県民税(普通徴収)の3期、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の4期で、納期限は10月31日(火)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

\*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで  
☎(357)7453

### 新築家屋などの評価調査

平成29年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行います。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただけますようお願いいたします。

\*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで  
☎(357)7451

### 国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、金融機関に行く手間と時間が省けます。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年前納・2年前納もあり、大変お得です。「6カ月前納(4〜9月分)、1年度前納、2年度前納する場合には、2月末日まで、6カ月前納(10〜3月分)は8月末日までにお申込が必要になります。」

口座振替は、全国の銀行・郵便局・農協・漁協・信用金庫・信用組合・労働金庫で利用できます。申込の際は、年金事務所や金融機関または町民課国保年金係備え付けの申出書に必要事項を記入して、口座振替を希望される金融機関等の窓口へ提出してください。

\*お問い合わせは、仙台東年金事務所まで  
☎(257)6111

### 年金受給に関するご相談・お手続きはご予約を!

年金事務所では年金相談の予約制を実施しています。事前に予約いただくことで、ご相談やお手続きがスムーズに行えます。

ズに行えます。

予約電話は平日午前8時30分から午後4時まで、相談希望の1カ月前から受付可能です。

予約の際には、「基礎年金番号」のわかるものをお手元に準備願います。代理の方がお越しになる場合は、委任状と代理の方のご本人確認ができるものが必要となります。

\*ご予約は、ねんきんダイヤルまで  
☎0570-0511165  
お問い合わせは、仙台東年金事務所まで  
☎(257)6111

### 交通事故等にあつた時の届出

国民健康保険被保険者が交通事故や暴行行為など、第三者(加害者)の行為によるケガや病気の治療に保険証を使う場合は、保険者(町)への届出が義務づけられています。

本来、被害者に過失がない限り、加害者が医療費の全額を負担することになります。が、保険証を使うことによって、医療機関から保険者(町)に請求ができます。その場合は、町が加害者にかわっていったん立て替えて支払い、後日、加害者へ請求する仕組みになっています。交通事故等にあわれた時は、速やかに役場町民課へご連絡ください。

### 【注意】

- ・すでに加害者から治療費を受け取っている場合は、国民健康保険を使うことはできません。
- ・自転車やバイクでの事故も必ず届出をお願いします。

### 暮らしの相談、お待ちしております

#### 行政相談

行政(国・県・町)に関する相談

#### ●相談委員

瀬戸 源市(東)  
相澤 まり子(笹)

#### 人権相談

人権問題に関する相談

#### ●相談委員

米 勝次(汐南)伊藤 せい子(代)  
村上 妙子(境) 引地 淑子(笹)  
星 正一(松)

#### 生活相談

生活上の心配事に関する相談

#### ●相談委員

※行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 10月10日(火)、11月14日(火)

午前10時〜午後3時

ところ 水道庁舎2階

無料法律相談(弁護士が相談に応じます)

とき 11月9日(木)

午後1時30分〜4時30分(一人30分)

ところ 水道庁舎2階

※事前に予約が必要です(先着順)。

ご予約は総務課まで ☎(357)7436

#### 消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談

#### ●相談委員

村上 妙子(境)

とき 10月5日、12日、19日、26日、

11月2日、9日、16日、22日、

30日 午前9時〜午後4時

ところ 役場相談室

お問い合わせは産業課まで ☎(357)7443

#### 身体障害者相談

障害の悩みや社会保障制度の相談

#### ●相談委員

鈴木 勲(菫) ☎(357)2461

川村 矩子(遠) ☎(363)2224

星 好男(東) ☎(362)1394

#### 知的障害者相談

高橋 洋子(汐南) ☎(357)2351



・自損事故や自殺未遂などは第三者の行為ではありませんが、保険給付を受けるためには届出が必要です。

次の場合は、国民健康保険が使えません。

- ・雇用者が負担すべきもので、労災対象の事故
- ・犯罪行為や故意の事故
- ・飲酒運転や無免許運転などの法令違反の事故

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎ 7446

### 被用者保険の被扶養者について

被用者保険とは、会社員や公務員、船員などが加入する保険です。

被用者保険では、被保険者(加入者本人)だけでなく、その人に扶養されている家族も保険給付の対象となり、要件を満たすと被扶養者として認定されます。

国民健康保険では「扶養」という考えはなく、一人一人が加入し、全ての加入している方で国民健康保険税が計算されており、保険税には加入人数が影響します。

国保加入中の方が被用者保険の被扶養者として認定されると、国保税は課税されなくなるので、皆さんの負担が軽くなりますが、国保をやめる手続きが必要です。

新しい保険証(新規加入者全員分)、世帯主の認印、国民健康保険被保険者証、世帯主と加入された方のマイナンバーが分かるもの(通知カード等)を持参して、役場町民課で国保をやめる

手続きをしてください。

### 被用者保険被扶養者になるための認定要件

1. 被保険者(加入者本人)の三親等以内の親族であること
2. 被扶養者の認定を希望する方の年間収入が130万円未満(60才以上または障害厚生年金を受けられる程度の障害者の場合は180万円未満)であつて、かつ、被保険者(加入者本人)の年間収入の2分の1未満であること

右記の認定要件はあくまでも一般的なもので、健康保険の種類によっては要件が異なる場合があります。詳しくは現在お勤めの会社等にお問い合わせください。

\*お問い合わせは、町民課国保年金係まで  
☎ 7446

### お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区避難所や公民分館で、おおむね65歳以上の方が集まり『介護予防教室』を行っています。

玄米にぎにぎ体操やストレッチ、レクリエーション等をみんなで楽しく行っています。皆さん、どうぞご参加ください。遠山地区ではポールウォーキング教室も実施していますので、どうぞご参加ください。

●開催時間 午前10時～正午

\*お問い合わせは、健康増進課地域包括支援センターまで  
☎ 7447

### 各地区介護予防教室 10月の日程(場所:各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	4日、18日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	2日(月)、18日(水)、27日(金)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	5日、19日(木)、25日(水)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	3日、10日、17日、24日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	11日、25日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	13日、27日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいん会	12日、19日、26日(木)	花渕浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	6日、20日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	2日、16日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	6日、20日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	11日、25日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	5日、19日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	4日、18日(水)	鳳壽寺	笹)やまぼうしの会	12日、19日、26日(木)	笹山地区避難所
遠)あんしんウォーク	2日、16日、23日(月)	遠山地区避難所			

### 『家族会カフェ』のご案内

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合う場を設けました。在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加下さい。

●とき 10月11日(水)午後1時30分～午後3時30分

●ところ 七ヶ浜町老人センター「浜風」内「元気茶屋」

●内容 『かわいい小物を作りましょう!』  
〜誰にでも簡単にできますよ!〜

講師 介護者家族の会会員

●持ち物 裁縫セット

●申込み 参加費は無料ですが、準備の都合がありますので、10月4日(水)までお申込み下さい。

\*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係 地域包括支援センターまで  
☎ 7447

### 高齢者インフルエンザ 予防接種

インフルエンザ予防接種を実施いたします。65歳以上の方全員に郵送しておりますが、接種については義務ではありません。ご自身の体調を考慮し、かかりつけ医等とご相談の上、接種されますようお知らせいたします。インフルエンザは例年12月から3月頃に流行するため、なる



べく12月中旬までに接種を受けましよう。

●対象者 ①65歳以上の町民(接種日に満65歳以上である方)

②60歳から64歳の町民で心臓や腎臓、呼吸器の機能または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方

(医師の診断書または、身体障害者手帳(概ね1級に相当)の写し等が必要となります。)

●実施期間 10月1日～平成30年1月31日まで

●実施医療機関 同封の医療機関一覧のとおり

※同封の医療機関一覧以外で接種を希望する方は、健康増進課までお問い合わせください。

●自己負担額 2,000円(医療機関窓口にお支払いください。)

※接種費用の一部を町が負担します。

●その他 ①生活保護世帯の方は、無料で接種が受けられます。

接種の際は、予診票と生活保護受給者証を医療機関にご持参ください。

②公費負担が受けられるのは、実施期間中一人につき1回限りです。

\*お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで  
☎357 7448

### 認知症サポーター養成講座開催

塩釜地区2市3町にお住いの方、勤務先がある方を対象に、認知症サポーター養成講座を開催致します。認知症サポーターは認知症やその家族を理

解し、温かく見守り、支援する応援者です。この機会に、認知症に関する正しい知識や対応等を学んでみませんか。

●とき 10月24日(火)午後2時～午後3時30分

※午後1時30分受付開始

●ところ 坂総合病院 セミナー室

※お車で越しの方は、第3駐車場をご利用ください。

●講師 坂総合クリニック 認知症疾患医療センター 神倉 功 氏

●定員 50名(定員になりしだい申し込み締め切り)

※なお、お申し込みの際は、「お名前・性別・年代・市町名」をお願い致します。

\*お問い合わせ、お申し込みは、坂総合病院組織課まで  
☎357 9027  
FAX 357 5478

### 児童手当の支給

児童手当は、中学校卒業までの児童を養育している方に支給されます。出生や転入等により支給資格が生じた場合は、請求手続きが必要です。平成29年度の支給予定日は左記のとおりです。

●6月～9月分 平成29年10月11日(水)

●10月～1月分 平成30年2月9日(金)

●2月～5月分 平成30年6月11日(月)

なお、平成29年6

月に案内している

現況届の提出が無

い方は、今月以降の

支払いが一時差し

止めとなりますの

で、お早めにご提出

ください(※2年間

提出の無い場合は

支給資格が消滅し

ます。)

\*お問い合わせは、地域福祉課まで  
☎357 7449

### 精神障害者保健福祉手帳のご案内

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害である方や認知症の方も該当し、社会参加の促進を目的として交付されます。

●対象者 精神疾患を有し、日常生活・社会生活に制限のある方。

●手帳の交付を受けると、次のサービスを受けることができます。(障害の程度により対象にならない場合があります。)

- ・タクシー利用券・自動車燃料券
- ・バス・ぐるりんこ・地下鉄の割引
- ・NHKの受信料免除(全額・半額)
- ・(軽)自動車税・自動車取得税減免
- ・公共施設の入場料免除
- ・所得税・住民税の障害者控除

\*お問い合わせは、地域福祉課障害福祉係まで  
☎357 7449



## 公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎ 357-2111	産業課(水産商工係) ☎ 357-7443	町税等徴収特別対策室 ☎ 357-7453	アクアゆめクラブ ☎ 357-7920
議会事務局 ☎ 357-7435	(農政係) ☎ 357-7444	環境生活課 ☎ 357-7454	町民プール ☎ 357-5031
総務課 ☎ 357-7436	町民課(戸籍住民係) ☎ 357-7445	子育て支援センター ☎ 362-7731	給食センター ☎ 361-5911
防災対策室 ☎ 357-7437	(国保年金係) ☎ 357-7446	水道事業所(上水道係) ☎ 357-7456	遠山保育所 ☎ 366-0444
財政課(財政係) ☎ 357-2115	地域包括支援センター) ☎ 357-7447	(下水道係) ☎ 357-7457	まつぼっくり広場 ☎ 366-6141
(管財係) ☎ 357-7438	健康増進課(高齢者福祉係) ☎ 357-7448	(施設係) ☎ 357-7458	あさひ園 ☎ 357-4796
政策課 ☎ 357-2117	(保健指導係) ☎ 357-7448	生涯学習センター ☎ 357-3302	社会福祉協議会 ☎ 349-7781
復興推進課(復興推進係) ☎ 357-7439	地域福祉課 ☎ 357-7449	老人福祉センター「浜風」 ☎ 357-4976	シルバー人材センター ☎ 357-6039
(復興土地区画整理係) ☎ 357-7455	会計課 ☎ 357-7450	歴史資料館 ☎ 365-5567	七ヶ浜交番 ☎ 357-2216
教育総務課 ☎ 357-7440	税務課(固定資産税係) ☎ 357-7451	七ヶ浜国際村 ☎ 357-5931	七ヶ浜消防署 ☎ 357-4349
建設課(管理係) ☎ 357-7441	(住民税係) ☎ 357-7452	アクアリーナ ☎ 357-7890	防災無線確認番号 ☎ 349-6016
(建設係) ☎ 357-7442			

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いいたします。

## 各種医療費助成の手続きはお済みですか？(子ども、心身障害者、母子・父子家庭)

各種医療費助成を受けるにはあらかじめ「受給者証」の登録が必要です。まだ登録がお済みでない方は申請の手続きをお願いします。

### ●子ども医療費

・入院とともに0歳児から高校修了時(18歳の年度末)までの方に医療費の自己負担額を助成します。

### ●心身障害者医療費

・身体障害者手帳1級、2級及び3級(内部障害)を所持する方、療育手帳Aを所持する方、特別児童扶養手当1級に該当する方等に医療費の自己負担額を助成します。

### ●母子・父子家庭医療費

・母子・父子家庭の児童(18歳の年度末まで)及びその児童を扶養する母、父に医療費の自己負担額から1レセプトごとに1,000円(入院の場合2,000円)を控除した額を助成します。

### ●所得制限について

・各種医療費助成は所得制限があります。保護者等の所得が一定額以上の場合は助成を受けられませんのでご注意ください。

また、平成29年1月1日に町外に住所を有していた方は、住所を有していた市区町村で発行する平成29年度の所得証明書(医療費助成用)を提出していただきます。

\*お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで  
☎ 357 7449

## 子育て支援センターだより

### ◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育てサポーターさんが見守りにいてくれるので、安心してお茶して下さい。

- とき 10月13日(金)  
午前10時～正午
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

### ◆ベビーマッサージ◆

生後6カ月までの赤ちゃんのベビーマッサージです。

- とき 10月10日(火)、26日(木)  
午前10時30分～正午
- ところ 子育て支援センター

### ◆ミニミニ移動図書館◆

図書センターからの移動図書館です。おすすめの絵本や紙芝居に触れる事ができますよ。

- とき 10月11日(水)  
午前10時30分～午前11時
- ところ 子育て支援センター



### ◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いかがですか。限定10組。

- とき 10月18日(水)  
午前10時～午前11時
- ところ 子育て支援センター すまいる広場2

### ◆秋のイベント『芋煮会』◆

秋空のもと、みんなでおしゃべりしながら芋煮会を楽しみましょう。

- とき 10月20日(金) 10時集合
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 芋煮用の器・箸・主食・飲み物・おしぼり・敷物など
- 申込締切 10月16日(月)

### ◆託児サポート事業の案内◆

「子育ての援助を受けたい方(利用会員)」と「子育ての援助を行うことができる方(託児サポート協力員)」が会員登録し、残業で遅くなる時など保育所や児童保育館のお迎えや、用事があるので預かってほしい時など託児サポート協力員が有償で育児の援助活動を行う事業です。詳しくは子育て支援センター及び社会福祉協議会にご相談ください。

### ◆子育てママサポート事業◆

父母の育児負担の軽減を目的に、子育てから解放される時間を作る子育てママサポート事業をはじめました。内容は、一時保育の無料利用券の発行で、対象は満1歳から2歳誕生日前日までの幼児となります。事前に子育て支援センターにて利用登録が必要です。その他、詳しくは子育て支援センターまでお問い合わせ下さい。

### ◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方々も気軽に遊びに来て下さいね。

- とき 平日午前9時～午後5時まで  
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 362-7731

## 生活保護の相談

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

- 相談日 毎月第2及び第4水曜日 午前10時～午後3時
- ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、事前にご連絡をお願いいたします。

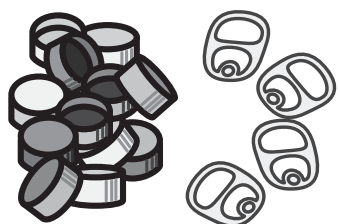
\*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎357 7449

## ペットボトルキャップ及びプルタブの回収終了

役場環境生活課、中央公民館の窓口にて回収しております。

ペットボトルキャップ及びプルタブは、受取業者による回収を終了することとなり、近隣に他の受取業者がないため、窓口での回収を終了することとなりました。



多量の皆様からのご協力をいただき、ありがとうございます。今後は、ペットボトルキャップに関しては、プラスチック容器包装として廃棄し、アルミ缶プルタブに関しては、アルミ缶から外さず各地区の資源物の収集日に出してください。ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357 7454

## 有害ごみについて

もやせないごみと同じ収集日の有害ごみ(蛍光灯、乾電池、鏡、水銀体温計等)はもやせないごみの指定ごみ袋(赤い文字の袋)に入れず、中身の見える透明な袋に入れて集積所に出してください。

※お問い合わせは、環境生活課まで

☎357 7454

## 野外焼却(野焼き)は禁止されています

野外焼却はダイオキシン発生のおそれがあるため、一部の例外となるやむを得ない場合を除き、法律で禁止されています。違反した場合は「5年以下の懲役、1,000万円以下の罰則又はこの併科」が科せられます。

一部の例外とは、次の場合などが該当します。

- 河川管理者が行う伐採した草木の焼却
- 農業を営むための稲わらの焼却
- 「どんと焼き」などの地域の行事

ただし例外に該当する場合でも、容易に代わりの方法がとれるものは、やむを得ないものにはあたりません。また、やむを得ない焼却であっても、近隣住民の健康または生活環境に支障をきたす場合や、苦情が生じた場合は焼却を止めていただくことがありますので、できるだけ最小限の焼却にとどめるようお願いいたします。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎357 7454

## 民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去について

所有(管理)している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出していませんか?

道路に張り出ていると、交通安全上(歩行・走行時に)支障になりますので、所有(管理)地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行ない、適切に管理されるようお願いいたします。

\*お問い合わせは、建設課まで

☎357 7441

## 多くのご支援ありがとうございました

7月に発生した九州北部豪雨、秋田県大雨災害支援募金への多くのご支援ありがとうございました。募金は、各県の日本赤十字社に送金いたしましたのでご報告いたします。

### 九州北部豪雨支援募金額

25,230円

### 秋田県大雨災害支援募金額

11,857円

\*お問い合わせは、総務課まで

☎357 7436

## 就業構造基本調査を実施

総務省統計局(宮城県・七ヶ浜町)では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、日本の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する国の重要な統計調査です。

皆様により便利にご回答いただくため、パソコンやスマートフォンを使って、簡単に回答することが可能となっております。9月下旬から、調査員が調査をお願いする世帯に伺いますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いいたします。

\*お問い合わせは、政策課まちづくり推進係まで

☎357 2117

## 65歳以上で運転免許証を返納された方へ

65歳以上の運転免許証を返納された方は、運転経歴証明書の提示で七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の運賃が一年間半額になります。



高齢者のため、運転に不安がある方には、免許証を自主的に返納できる制度があります。運転免許証を返納しても、ご本人の申請により身分証明書などに見える運転経歴証明書の交付を受けることができます。(申請は宮城県内の各運転免許センターまたは、警察署の交通課で受付けています。必要書類、手数料等は各運転免許センターにお問い合わせください。)

\*お問い合わせは、政策課まちづくり推進係

☎357 2117

☎366 2511

平成29年10月1日は  
就業構造基本調査  
働く人の明日をつくる。

## 平成30年成人式

- とき 1月7日(日)  
受付 午前9時45分～  
式典 午前10時30分～
- ところ 国際村ホール
- 対象者 平成9年4月2日～平成10年4月1日出生で、次のいずれかに該当する方。
- ①七ヶ浜町に住所を有する方。  
(平成29年11月30日時点)
- ②過去に七ヶ浜町に住所を有した方。
- ③平成29年12月1日以降に転入した方。
- その他 ①の方には、12月中旬ごろ案内状を送付いたします。
- ②③の方で参加を希望なさる方は、12月10日(日)までに中央公民館にご連絡ください。

☎357 3302

## 工事前に文化財の確認をお願いします

町内で建物の新築や建替えなどの現状を変える工事を計画されている方は、計画地が埋蔵文化財(遺跡や貝塚)、特別名勝松島の指定地内であるかどうかの確認が事前に必要です。工事計画地がこれらの指定地内である場合は、事前に文化財関係の申請手続きや現地調査などが必要になります。申請手続きには1か月以上要する場合がありますので、お早めに歴史資料館へご相談ください。

☎365 5567

## 資料館ワークショップ1 「縄文風ランプカバー作り」

- とき 10月21日(土) 午前10時～正午
- ところ 歴史資料館 研修室
- 募集人数 10名
- 参加費 500円(LEDライト付)
- 募集期間 10月7日(土)～15日(日) 午前9時～午後4時
- 申し込み方法 歴史資料館に電話でお申し込みください。

☎365 5567



## 七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニーミュージカルグループ Nana☆5931公演「どこでもないここ」

七ヶ浜国際村パフォーマンスカンパニー Nana☆5931によるミュージカル公演。今年は、新作で「どこでもないここ」を上演します。年々レ

## 交通規制のお知らせ

県発注の農業用排水路工事により下記のとおり通行規制を行いますので、ご協力お願い致します。

- 規制期間 平成29年11月から平成30年3月まで(予定)



お問い合わせは、宮城県仙台地方振興事務所 ☎275-9130  
または、産業課まで ☎357-7444

ベルアップしている姿をぜひご覧ください!!

- とき 11月18日(土)開演午後6時19日(日)開演午前11時、開演午後3時(計3回公演、各回30分前開場)
- ところ 七ヶ浜国際村ホール(全席指定)
- 料金 (前売) ヴィレジャーズ大人1,500円/高校生以下500円  
一般大人2,000円/高校生以下1,000円  
(当日)大人2,500円/高校生以下1,500円
- 発売日 ヴィレジャーズ 10月8日(日)  
一般 10月15日(日)



☎357 5931

## スイング・キッズ コンサート 〜元気ですか 七ヶ浜〜

スイスの湖畔の街、ロマンスホーンから七ヶ浜へ「スイスで一番愛されているジャズバンド」が皆さんに幸せを届けにやってきました。

●とき 10月21日(土)

開場午後6時 開演午後6時30分

●ところ 七ヶ浜国際村ホール 入場無料(全席指定) ※要入場整理券

●入場券 七ヶ浜国際村にて配布中。

※お一人様4枚までとさせていただきます。

\*お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで

☎5931

## 七ヶ浜町文化協会 第三十一回 文化祭

皆様方のご来場をお待ちしております。

●とき 10月29日(日)

午前10時〜午後3時30分

●ところ 七ヶ浜国際村

●主催 七ヶ浜町文化協会

\*お問い合わせは、事務局金森まで

☎2682



## 住宅再建支援事業(二重ローン対策)のお知らせ

県では、東日本大震災により自ら居住していた住宅に被害を受け、その被災した住宅にローンを有する方が、新たな住宅ローンを組んで住宅を再建する場合の負担を軽減するため、既存の住宅ローンに係る5年間の利子相当額(上限50万円)を補助します。



詳しくは、ウェブで宮城県住宅課を検索してください。

\*お問い合わせは、宮城県土木部住宅課まで

☎3256

## テレビ受信障害対策

携帯電話の新しい電波利用開始にともない、テレビ受信障害の出る恐れのあるご家庭にチラシを数回配布(必要により訪問)する予定です。



●チラシ配布期間 7月〜10月中旬頃まで

\*お問い合わせは、(社)700メガヘルツ利用推進協会まで

☎0120-700-012

☎050-3786-0700

## 引きこもり・思春期こころの相談

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 11月7日(火)、15日(水)、午後1時30分〜午後4時

(事前予約制となっております)

●ところ 塩釜保健所 塩釜市北浜4丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏、精神科医師 永嶋弘道氏

●申込先 塩釜保健所 母子障害班

\*お問い合わせは、塩釜保健所母子障害班まで

☎3153

## こころの相談

イライラする、不安が強い、やる気がでない、眠れないなど、悩みや困りごとがある方やそのご家族の方、一人で抱え込まずに相談してみませんか。相談には精神科医師が対応いたします。

●とき 10月12日(木) 午後1時30分〜午後4時(事前予約制となっております)

●ところ 宮城県仙台保健福祉事務所(塩釜保健所)

●申込先 塩釜保健所 母子・障害第二班

\*お問い合わせは、塩釜保健所母子・障害第二班まで

☎3153

## 主要地方道塩釜七ヶ浜多賀城線 (多賀城市桜木・栄地区)の通行止め

10月23日(月)午前5時から  
10月28日(土)午前5時まで (6日間)

橋梁架設工事(※)に伴う交通規制を24時間実施いたします。

※津波避難を想定した緊急避難路として市道笠神八幡線の道路整備を進めています。



ご迷惑をおかけいたしますが、  
ご理解・ご協力をお願いいたします。

この工事に関するお問い合わせは、多賀城市建設部復興建設課復興工事係まで  
☎022-368-1141(内線451〜453)

## 平成29年度HIV抗体検査・クラミジア抗体検査・梅毒検査、肝炎検査・骨髄バンク登録受付の実施

- 実施日・時間(要予約)
  - 10月4日、18日、11月8日、29日、12月6日、20日
  - 午前9時30分～11時30分
- 予約受付日・時間
  - 平日8時30分～午後5時15分まで(祝祭日除く)

- 検査実施日の前日までに予約をお願いいたします。
- 検査会場 塩釜保健所  
塩竈市北浜四丁目8・15
- その他 検査は原則無料です。

\*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健所疾病対策班まで  
☎363 5504

## 仙台都市圏パーソントリップ調査にご協力下さい

10月から11月にかけて、仙台都市圏(七ヶ浜町を含めて18市町村)で大規模な交通実態調査(アンケート調査)を行います。この調査は、人(パーソンの移動(トリップ)の実態を正確に捉え、道路網や公共交通の整備、まちづくりを生かしていくために行うものです。

調査の対象は、住民基本台帳から無作為で選ばれた、仙台都市圏にお住まいの約10万世帯の方々です。

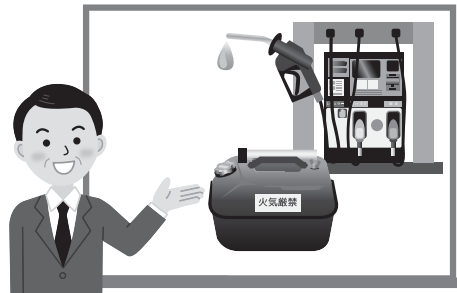
七ヶ浜町では約1,100世帯が対象となります。対象に選ばれた世帯には、調査票が郵送されます。よりよい仙台都市圏の交通計画・まちづくり

を検討するため、パーソントリップ調査にご協力をお願いいたします。

\*お問い合わせは、仙台都市圏パーソントリップ調査サポートセンターまで  
☎0120-585-587

## 危険物取扱者試験準備講習会の開催

平成29年度第5回の危険物取扱者試験が11月26日(日)に実施されることに伴い、乙種第4類の受験者を対象に危険物取扱者試験準備講習会を次のとおり開催いたします。



### 第2回危険物取扱者試験準備講習会

- とき 11月1日(水) 午前9時～午後6時30分まで
  - ところ 宮城県塩竈市港町一丁目6番20号 塩釜商工会議所
  - 受付期間 10月10日(火)～10月24日(火)
  - 受講定員 50名(定員になりしだい締め切ります。)
  - 申込場所 塩釜地区管内の各消防署
  - テキスト代 2,200円  
(申込時にお支払い下さい。)
- ※会場には駐車場を用意いたしておりますので、各公共交通機関をご利用下さい。

\*お問い合わせは、塩釜地区防災安全協会  
☎361 1619  
または、七ヶ浜消防署まで  
☎357 4349

## みやぎ青年婚活サポートセンター ジョイフルふれあいパーティー

結婚を考えている男女が一同に介し、会話を中心に楽しく過ごします。独身の方であれば参加できます。

- とき 11月19日(日) 午後1時～午後4時30分(予定)
- ところ エスポール宮城(宮城県青年会館)
- 参加条件 男女共に25～39歳
- 参加費 男女共に2千円
- 申込締切 11月10日(金)正午(定員 各25名)

\*お問い合わせ、お申し込みは、みやぎ青年婚活サポートセンター(宮城県青年会館内)まで  
☎293 4638  
FAX 293 4649

## 弁護士による無料交通事故相談

県では、仙台弁護士会に委託し、県庁交通事故相談室と県内各県民サービスセンターにおいて弁護士による交通事故相談を行っております。料金は無料ですが、事前に予約が必要となります。詳しくは、県総合交通対策課へお問い合わせください。

\*お問い合わせは、県総合交通対策課交通安全班まで  
☎211 2438

## 仙塩浄化センター『下水道ふれあいフェア2017』

暮らしを支える下水道の仕組みを

学んでみませんか。楽しい催しも多数用意しています。家族そろってお越し下さい。

- とき 10月21日(土)午前10時～午後3時
- ところ 仙塩浄化センター(多賀城市大代6丁目4・1)
- 内容 下水処理施設の見学やクイズラリー、顕微鏡での微生物観察、ステージイベント、寄せ植え教室など
- 参加費 無料

\*お問い合わせは、(一財)宮城県下水道公社仙塩浄化センターまで  
☎364 2005

## 都市計画変更に関する説明会の開催

仙塩広域都市計画区域、区域マスタープラン、区域区分の見直しに関する説明会・公聴会を開催します。

- 【説明会】
  - 10月17日(火)午後7時～・利府町役場・第2会議室
  - 10月18日(水)午後7時～・富谷市役所・303会議室
  - 10月19日(木)午後7時～・仙台市役所上杉分庁舎・2階第2会議室
  - 10月20日(金)午後7時～・岩沼市役所・1階大会議室
- 【公聴会】
  - 11月7日(火)午後7時～・仙台市役所本庁舎・2階第三委員会室

※素案の内容は県ホームページ(<http://www.pref.miyagi.jp/soshi-ki/tosikei/>)をご覧ください。  
※公聴会に関する公述申し出の締切は

10月31日(火)までとします(当日消印有効)。詳細については宮城県公報を参照願います。なお、公述の申し出がない場合は公聴会を中止し、その旨県ホームページで御案内します。

\*お問い合わせは、宮城県土木部都市計画課まで

☎3134

### 育児・介護休業法が改正されます【平成29年10月1日施行】

保育園などに入所できず、退職を余儀なくされる事態を防ぐため、育児・介護休業法が変わります。

育児をしながら働く男女が、育児休業等しやすい職場環境づくりを進めます。

改正内容は次のとおりです。

- ① 1歳6か月以後も保育園等に入れないなどの場合には、最長2歳まで育児休業の再延長ができます。
- ② 子どもが生まれる予定の方に育児休業等の制度を事業主が知らせる努力義務が創設されます。
- ③ 未就学児童を育てながら働く方が子育てしやすくなるような休暇制度を事業主が設ける努力義務が創設されます。

※改正法の内容については、厚生労働省ホームページをご覧ください。

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakuunitsuite/0000130583.html>)

\*お問い合わせは、宮城県労働局雇用環境・均等室まで

☎8844

### 吉田浜郵便局移転のお知らせ

東日本大震災以降、君ヶ岡公園駐車場で仮店舗として営業を行ってきましたが、10月2日(月)から国際村付近に建設した新局舎に移転し、営業を開始します。

●新住所 花刈浜字大山1-204

\*お問い合わせは、吉田浜郵便局まで

☎2941



### 七ヶ浜町臨時職員募集

七ヶ浜町では、以下の職種で臨時職員を募集しています。

●募集期間 10月13日(金)まで

●職種 保健師(1名)

保健指導業務全般に従事していただきます。

●時給 1,230円

●勤務時間 週38時間45分

●雇用期間 10月25日〜平成30年3月31日まで

※詳細については役場受付で配布している募集要項または町ウェブサイトをご覧ください。

\*お問い合わせは、総務課まで

☎7436

### 七ヶ浜町における放射線量等の調査状況

- ① 空間放射線モニタリング状況
- (1) 役場駐車場

測定月日	9月15日
天候	晴れ
測定時間	午前7時50分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

- 測定月日 9月14日(木)
- 天候 晴れ
- ※平成23年6月30日から平成29年9月14日現在まで、計1,487回測定。
- (2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
- (3) 公園等については、37か所測定
- 除染の基準とされている毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回っています。

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時35分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後2時20分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後3時15分	校庭	0.04	0.04
4	七ヶ浜中学校	午後1時25分	校庭	0.04	0.04
5	向洋中学校	午後2時35分	校庭	0.04	0.04
6	遠山保育所	午後3時35分	園庭	0.03	0.03
7	和光幼稚園	午後2時00分	園庭	0.04	0.05
8	遠山幼稚園	午後2時50分	園庭	0.04	0.05
9	汐見台幼稚園	午後3時05分	園庭	0.05	0.06
10	第二柏幼稚園	午後1時10分	園庭	0.05	0.05

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

\*お問い合わせは、環境生活課まで

☎7454

### 食品の放射能測定器を設置しています。

●対象者 七ヶ浜町民

●測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、販売品や販売目的のものは対象外です。

●測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

●測定料金 無料

※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。

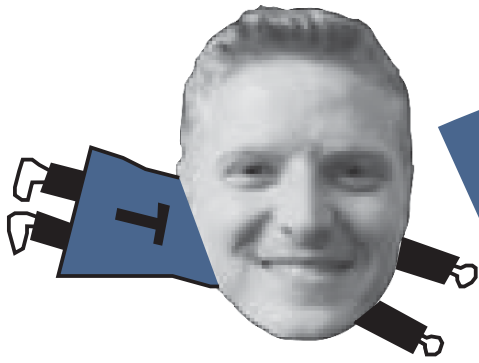
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報を除く)

※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで

☎357-7454





タイラー・ギルバート

1992年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州サンタバーバラ市出身。



ウィルフレド・ガルシア

1994年アメリカ合衆国生まれ。カリフォルニア州ストックトン市出身。

Homecoming!

タイラー：ねえ、この写真が俺のフェイスブックの「過去のこの日」に出たよ！

ウィル：何着てんねん？

タイラー：高校のアメリカン・フットボールチームを応援する格好なんだ。

ウィル：タイラー、アメフト好きやったっけ？

タイラー：好きじゃない。

ウィル：俺も好きじゃない。ほな、何で着とん？

タイラー：ホームカミングのためだよ！アメフトが好きじゃなくても、皆はチームが本拠地に戻って試合をする、年に一番大事な試合を見に行くよ！

ウィル：戻る？どこにおったの？

タイラー：分かんない！アメフトが好きじゃないと言っただろう？

ウィル：ホームカミングにめっちゃ詳しくそうやから、アメフトマニアかと。

タイラー：いや、ホームカミングのことを知ってるのは、アメフトのおかげじゃなくて、スクールダンスが好きだったからだよ！

ウィル：そんなんあったな。一度も行かへんかったわ。どない感じなん？

タイラー：とてもつまらない高校生活だったんだね、、、。

ウィル：うるさい！忙しかったねん！スクールダンス詳しく！

タイラー：ホームカミングは、アメフトの試合とスクールダンスを合わせたものなんだ。学校によって、毎年たくさんのダンスが出てくるよ。

ホームカミング、ウィンターフォーマル、セイディ・ホーキンス、プロム。

ウィル：セイディ・ホーキンス知ってると思う。確か俺の同級生やった気が、、、。

タイラー：とてもつまらない高校生活。ウィルは漫画を読みすぎて、もしかして頭が、、。

ウィル：うるさい！頂上戦争編が始まったばっかや！エースが危ない！

タイラー：とにかく、セイディ・ホーキンス(女性)は漫画の中で、自分の夫を選んだキャラクターだったんだ。アメリカ社会では、普通男子が女子を誘うんだけど、漫画の人気のおかげで、現在の高校では女子が男子を誘うセイディ・ホーキンスのダンスを開催する高校があるんだ。

ウィル：誘われたら、行ったと思う・・・

タイラー：まあ、誰かをダンスに誘うには勇気が必要だよ。女性だからなおさら。告白してるようなものだからね。

ウィル：そない難しいわけがないと思うわ。

タイラー：難しいわけがない？いままで彼女のいないお前がそんなことを言う？ ウィル：うるさい！



国際ゲームナイト開催中！外国のボードゲームで楽しもう！

アメリカの文化の1つに、ボードゲームやトランプゲームがあります。国際ゲームナイト(時間帯は午後ですが、アメリカでは大抵夜に行います。)では、タイラー・ウィルが英語を交えながら、この楽しいアメリカ文化を紹介します！子どもの方も大人の方も、皆さんぜひ参加してね♪

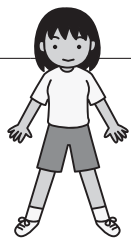
- とき 10/7(土)、11/4(土) 午後2時～午後4時まで
- ところ 国際村セミナー室 ●定員 20人 参加無料

※お菓子又は飲み物1品をお持ちください。

- 内容 アメリカで流行っているボードゲームなど外国のゲームを行います。シーケンスゲーム、ピクショナリー、ラミィキューブ、ウノアタックなど

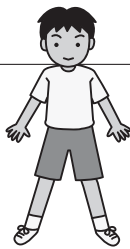
- 申込方法 電話等で国際村へご予約をお願いします。





# 健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
10/4	3歳児健康診査	母子健康センター	12:15～12:30	H26.3.31～5.4 出生児
10	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい ※当日ご都合の悪い方は、保健指導係までご連絡下さい
11	よちよち1歳児健康相談	"	9:15～9:30	H28.9.1～10.31 出生児
16	BCG予防接種	"	11:30～11:45	H29.2.19～5.16 出生児及び1歳未満の未接種のお子さん
19	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H28.2.25～4.19 出生児
24	母子健康手帳交付	"	9:30～10:30	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい ※当日ご都合の悪い方は、保健指導係までご連絡下さい
	すこやか健康相談(マタニティヘルプ)	"	10:00～11:00	母子健康手帳をお持ちください
11/8	すくすく2歳6か月児健康相談	"	9:15～9:30	H27.5.1～6.30 出生児

## 「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。

- とき：10月29日(日) 8時～12時
- ところ：役場前駐車場

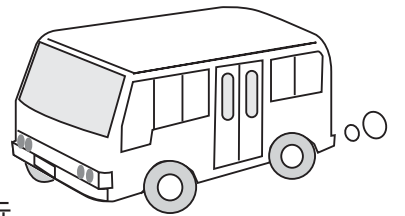


お問い合わせは、産業課水産商工係まで ☎357-7443

老人福祉センター

# 浜風

利用者  
バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日休館)

持参する物 浴用タオル、昼食

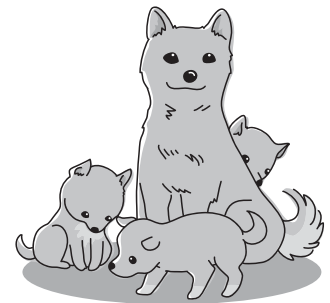
◆バス時刻表(休館日を除く火～金に送迎を行います)

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:29	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:31	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:36	要害バス停	9:37	J A七ヶ浜農協前
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:44	遠山地区避難所前	9:45	花淵浜割山
9:46	向洋中学校入口	9:48	花淵バス停
9:48	汐見台3丁目バス停	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:55	吉田浜公民分館入り口前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎357-4976

## 飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎363-5505

## 七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎357-4349

## 休日の救急歯科 受付/午前9時～午後3時

10/1 成沢歯科医院	多賀城市新田字後12-12	☎389-1015
8 川村歯科医院	塩釜市港町2-5-12	☎362-1516
9 広沢歯科	利府町しらかし台2-12-2	☎356-5127
15 郷家第三歯科医院	塩釜市南町5-10	☎362-4571
22 郷家歯科医院	塩釜市本町10-3	☎362-2238
29 多賀城中央歯科医院	多賀城市八幡3-6-12	☎366-5503
11/3 鈴木歯科クリニック	多賀城市下馬1-5-20	☎366-7415
5 松島中央歯科医院	松島町松島字陰ノ浜7-7	☎353-2161

## 9月1日現在の人口(前月比) ※外国人含む

世帯数	6,627 (0)	転入	36
男	9,493 (-8)	転出	41
女	9,544 (-6)	出生	9
計	19,037 (-14)	死亡	18

町の面積 13.19km<sup>2</sup> (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州プリマス

友好の町 山形県朝日町

# 仲道郁代とみんなの演奏会「セブンハマーズピアニストV」

ピアニストの仲道郁代さんの前で演奏してみませんか。  
 国際村ホールで演奏者を募集して、発表会を行います。  
 演奏者には、仲道郁代さんがワンポイントアドバイスをさせていただきます。  
 また、発表会の観覧はどなたでもできますので、この機会にぜひご覧ください。

- とき 11月29日(水)  
午後6時30分 開演
- ところ 七ヶ浜国際村ホール
- 参加費 無料
- 対象者 幼稚園(または保育園)から成人の方で、七ヶ浜にお住まいの方を優先いたします。
- 演奏曲 任意の楽曲で1人5分程度。出版されているクラシック音楽の作品。
- 申込方法 申込書に記入し、国際村事務室まで提出してください。
- 応募締切 11月1日(水) 必着
- 選考方法 当選については、後日ご連絡いたします。
- 観覧方法 事前の申し込みは不要です。演奏時間までお越しください。



お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

## 行政に関する困りごとはありませんか

### 10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」です！

総務省では、行政相談制度の利用をより一層促進するため、この一週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種の行事を実施します。

行政相談は、国の仕事やサービス、各種制度の手続などに関し、困っていること、要望したいことについて相談に応じ、その解決の促進を図るものです。

行政相談委員は、身近な相談相手として、懇切丁寧に御相談をお聞きするほか、この週間にちなみ、次のところでも行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

#### 相談日程

10月17日(火)	午前10時～午後3時	役場水道庁舎2階第1会議室
10月19日(木)	午前10時～午後3時	役場水道庁舎2階第1会議室
10月22日(日)	午前10時～午後1時	あさひ園



お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

### 住宅再建補助など、住宅復興支援制度のご相談は復興推進課まで

住宅再建に係る住宅復興支援制度の補助金申請や各種相談がありましたら、お気軽にご相談ください。

- とき 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)
- ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
- 電話による相談も受付しています(☎357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています